

令和2年4月30日

保護者様

菩提寺くじらこども園
園長 益子 裕美

新型コロナウイルス感染拡大防止措置にともなう休園

および、家庭での保育の協力期間の延長について（お願い）

平素は保護者の皆さまには園の運営につきまして、ご理解・ご協力をいただきまして誠にありがとうございます。

さて、湖南省より新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、市立幼稚園、保育園、幼保連携型認定こども園に準じて、下記の期間、1号認定児については休園に、2号、3号認定児については家庭での保育の協力をお願いする期間がさらに延長されることについて通知がありました。

つきましては、感染拡大防止のため、下記のとおりとさせていただきます。

保護者の皆さまには、長引く状況に、日々お疲れのことと存じますが、どうぞご理解のほど、よろしくお願いいたします。

尚、医療関係従事者やひとり親家庭など、やむを得ず保育を必要とされるお子さまの保育は行いますので、お知らせください。

記

■ 1号認定児についての
休園期間

令和2年5月7日（木）から5月31日（日）まで

■ 2号、3号認定児について
家庭での保育の協力を
お願いする期間

令和2年5月7日（木）から5月31日（日）まで

■ 給食について

園の給食は、上記の期間、中止させていただきます。

保育を利用される場合は、お弁当の用意をお願いします。

■ 保育を希望される
保護者様

登園申請書を園まで提出をお願いします。

■ 4月分の給食費に
ついて

日割り計算をして、お知らせさせていただきます。

■ 職員の交代勤務に
ついて

滋賀県が提唱する「1/5ルール」の推進のため、交代勤務
としています。

以上